

## 秋田焼山の噴火警戒レベルの判定基準の公表について

秋田焼山（秋田県）の噴火警戒レベルの判定基準を公表しました。

気象庁では、噴火警戒レベルを運用している全国の火山について、噴火警戒レベルの判定基準の精査作業を進め、順次公表しています。

今般、秋田焼山（秋田県）について作業が完了したことから、その噴火警戒レベルの判定基準を気象庁ホームページで公表しました。

### 【噴火警戒レベルの判定基準の公表方法】

気象庁ホームページの「噴火警戒レベルの判定基準」のページ（以下 URL）で公表

[https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikai/level/ki\\_junn.html](https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikai/level/ki_junn.html)

問合せ先：地震火山部 火山課 担当 長谷川

電話 03-3212-8341（内線 4528） FAX 03-3212-3648